

目的 養育期の子どもがいる夫婦の離婚の増加などから、ひとり親家庭（one-parent family または single-parent family）の母子家庭や父子家庭が増加している。それぞれの生活の困難な側面が指摘され、母子・父子福祉の向上が叫ばれはするが、実際は社会保障、社会福祉は見直し、縮小の方向がとられている。離婚率が高く、母子家庭の出現率が高い高知市において、母子家庭の生活と親子関係の実態を明らかにすることによって、母子家庭をめぐる今日の社会保障・社会福祉諸制度の見直しの問題点について検討したい。

方法 調査対象：高知市と高知市青蘭会（母子福祉団体）が実施した1985年度行事の参加者名簿に載っている185名の養育者。調査方法：「母と子の生活実態調査」と題した質問紙の郵送法、質問紙の主な内容は、母子家庭となった背景、家族構成、母親の就労と所得や住居の状況、母親と子どもの接触状況、子どもの養育上の方針や悩みなど。調査時期：1986年12月中旬。回収（率）：104票（58.4%）。分析数：養育者が母親である96票。

結果 主な属性は、母親は30歳代が64.8%、離婚母子世帯が75世帯（78.2%）、母と子どもだけからなる世帯が74.0%、子どもは2人が39.6%、1人が38.5%である。母親の約9割が仕事をもっており、児童扶養手当や年金等の収入を合せても年収200万円未満が65.6%を占める。住居費の負担も重くなっている。母と子の接触やしつけは、母親の就業のために物理的に困難な面をもちつつも、比較的良好であるが、約9割の母親は子どもの養育のうえで悩みや不安をもっているという。生活のうえでもっとも困っていることは「生活費」と「子どもの教育や進学」次いで「仕事」である。